

原子力関係事業の進捗状況

省庁名(外務省)

年度 事項	事業実施期間	平成11年度 までの実績	平成12年度 計 画	平成13年度 計 画	平成14年度 計 画	平成15年度 計 画	実施機関名 又は委託先	備 考
国際原子力機関分担金 (IAEA) 米貨(ドル) 仏貨(シリング)		千円 4,772,910	千円 4,411,493	未定				
国際原子力機関拠出金 米貨(ドル) 技術協力基金 RCA等		千円 1,525,439 12,711,985 12,711,985 0	千円 1,604,072 15,276,870 14,409,470 867,400	未定				
経済協力開発機構 原子力機関分担金 (OECD/NEA) 仏貨(フラン)		千円 320,360 14,561,836	千円 236,190 13,893,540	未定				
原子力安全関連拠出金 (NSA) 米貨(ドル)		千円 1,577,326 13,144,387	千円 0 0	未定				

国際原子力機関分担金（継続）

1. 目的

国際原子力機関（IAEA）は、1953年12月8日国連第8回総会において当時のアイゼンハワー米大統領により提唱され、その後の国連総会における審議を経て1957年7月29日に発効した同機関の憲章をもって、同日付けで発足した（1999年12月現在の加盟国は130カ国）。

国際原子力機関の目的は、「全世界における平和、保健及び繁栄に対する原子力の貢献を促進し、増大するように努力する」とこと並びに機関の「援助がいずれかの軍事目的を助長するような方法で利用されないことを確保する」ことの2つである（憲章第2条）。すなわち、国際原子力機関は、原子力の平和利用を積極的に促進、援助する機関であると同時に、原子力の平和利用が軍事目的に転用されないように管理する規制機関でもある。

2. 平成13年度要求概要

2001年IAEA予算は、6月理事会において総額が229,984千ドルとされ、各国の分担率、分担金額等については9月の総会で決定されるところ、現在我が国の平成13年度要求額は未定。

3. 概算要求額（前年度予算額）

邦貨額 未定（邦貨額 4,411,493千円）

国際原子力機関拠出金（継続）

1. 目的

- (1) 国際原子力機関（IAEA）は、1953年12月8日国連第8回総会における審議を経て1957年7月29日に発効した同機関の憲章をもって、同日付けで発足した（1999年12月現在の加盟国は130カ国）。国際原子力機関の目的は、「全世界における平和、保健及び繁栄に対する原子力の貢献を促進し、増大するように努力する」こと並びに機関の「援助がいずれかの軍事目的を助長するような方法で利用されないことを確保する」ことの2つである（憲章第2条）。技術協力基金は、原子力の平和利用を促進するために設立され、各種技術協力活動を実施している。
- (2) また、アジア・太平洋地域の原子力の平和利用推進に資金面、技術面で積極的に貢献するために、RCA関連経費として予算を計上している。更に、核不拡散分野でのIAEAの役割を強化して、国際社会の安全保障の向上に資するためのプロジェクト等も実施することとしている。

2. 平成13年度要求概要

2001年予算は、拠出目標額及び各国の基本分担率について、9月の総会で決定されるところ、現在我が国の平成13年度要求額は未定。

3. 概算要求額（前年度予算額）

邦貨額 未定（邦貨額 1,604,072千円）

経済協力開発機構原子力機関分担金（継続）

1. 目的

経済協力開発機構・原子力機関（OECD・NEA）は、1958年2月1日に欧州経済協力開発機構（OECE・ENEA）として設立され、その後我が国が欧州以外の国としてはじめて参加国となった1972年4月20日に現在のNEAに改組された（1999年12月現在の加盟国は27カ国）。

OECD・NEAの目的は、「参加国政府間の協力を促進することにより、安全かつ環境的にも受け入れられる経済的なエネルギー資源としての原子力の開発をより一層進める」ことである。このためNEAは次のことを行っている。

- （1）原子力施設の安全、人体に対する放射線の防護と環境の保全、放射性廃棄物管理原子力損害賠償責任を保険などに関連した各国の規制方針・運用について調和を促すこと
- （2）全エネルギー供給において果たすべき原子力の役割を評価するため、原子力発展の技術的・経済的側面を再検討し、核燃料サイクルの諸段階における需要・供給を予測すること
- （3）科学的技術的情報の交換を進展すること
- （4）国際研究開発計画及び共同事業を設立すること

2. 平成13年度要求概要

2001年OECD・NEA予算は、12月の予算委員会で決定されることから、現在我が国の平成13年度要求額は未定。

3. 概算要求額（前年度予算額）

邦貨額 未定（邦貨額 236,190千円）

原子力安全関連拠出金

1. 目的

- (1) ミュンヘン・サミット（92年7月）において、旧ソ連及び東欧諸国の原子力発電所の安全性を確保することを目的にした2国間支援を補完する多国間の枠組みの設置につき支持が得られた。右合意を受けて、原子力安全基金（N A S : Nuclear Safety Account）が欧州復興開発銀行（E B R D : European Bank of Reconstruction and Development）内に93年4月に設置された。
- (2) (イ) 86年4月に事故を起こしたチェルノブイリ発電所4号炉の石棺（原子炉を覆うコンクリート壁）が老朽化等により危険な状態であることが判明したことを受け、95年頃から右対応策がG7等を中心に検討され、97年5月に同石棺を安定化するため、総額7億5,800万ドルのプロジェクト（Shelter Implementation Plan : S I P）がG7とウクライナとの間で合意された。デンバー・サミット（97年6月）ではS I P実施のためにG7がS I Pの存続期間にわたって3億ドルの貢献を行うことで意見の一致を見た（我が国負担額は2,250万ドル全額支出済）。
- (ロ) S I Pに対して、99年までに、G7の3億ドルを含め、各国から総額約3億9千万ドルのブレッヂが行われていた。他方で、残りの約3億7千万ドルの手当てが急務となり、99年のケルン・サミットでは、G7としての具体的追加拠出額こそ決定しなかったが、S I Pへの継続的支援と、本年サミットまでにブレッジング会合を開催することが合意された。右を受け、2000年7月に開催されたブレッジング会合において、我が国は2,250ドルの追加拠出を表明した。

2. 平成13年度概算要求

平成13年度要求額は、先般表明した2,250万ドルの一部となるが、プロジェクトの進捗状況（資金需要）及びこれまでの要求実績を踏まえ、今後決定される予定。

3. 概算要求額（前年度予算額）

邦貨額 未定（邦貨額 0千円）

平成12年8月

科学原子力課

1. 国際原子力機関分担金、経済協力開発機構原子力機関分担金

長期計画の中で、我が国が原子力原子力開発利用を行うに当たり、平和目的に限っていることを世界に広く発信していく一つの手段として、原子力の平和利用を推進するこれらの機関の活動に対して積極的に財政的支援を行っているものである。

2. 国際原子力機関拠出金

(1) 長期計画中で打ち出されている「我が国がフロントランナーとして研究開発に関する国際協力を推進する」との方針に合致するものとして、IAEAの行う原子力の平和利用を促進するための技術協力基金への拠出がなされている。

(2) また、長期計画中には、原子力安全及び研究開発に関する国際協力について、特にアジアに対する協力を重視しており、また、アジア諸国に対する取組のあり方として、国レベルでは「各国の基礎技術レベル向上のための技術協力等の環境整備を行う」との方針が述べられているが、右方針に則ったものとしてRCA関連経費への拠出が行われている。さらに、核不拡散分野でのIAEAの役割を強化するためのプロジェクトに対する拠出も行われており、右についても長期計画に述べられる「核不拡散への取り組みに対する我が国のイニシアティヴ強化」との方針に合致するものである。

3. 原子力安全関連拠出金

長期計画中で、旧ソ連・中東欧諸国との取組のあり方として、「これらの国々の原子力安全に関して、基本的に当該原子力施設を所轄する国が負うという国際的な原則を踏まえ、協力活動の効率化を図っていく」ことが述べられている。上記原則と我が国の外交政策を勘案して、ミュンヘンサミットで設置が決定された原子力安全基金に我が国として応分の拠出を行っており、また、国際協力で実施されることとなっているチェルノブイリ石棺計画に対して、本年7月のプレッジング会合を受けて新たな拠出を予定している。